

松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年8月8日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 8階大会議室

3. 付議事件等

- (1) 議 案
- 第16号 松原市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第17号 平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(中学校 道徳以外)の採択について
 - 第18号 平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(小学校 道徳以外)の採択について
 - 第19号 平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(小学校 「特別の教科 道徳」)の採択について
 - 第20号 平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(中学校「特別の教科 道徳」)の採択について
- (2) その他
- ・学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書(拡大教科書)について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員
田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
小川教育総務部副理事兼学校給食課長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長

東野教育長

ただいま時間となりましたが、定例教育委員会を開催する前にあらかじめお願いを申し上げます。

傍聴人の皆様は、「傍聴希望の皆様へ」の遵守事項に従い、静粛な環境の中で議事を進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

カメラ、ビデオ、録音機等の持ち込み・使用は、先ほどお願いの用紙を配付しておりますが、徹底のほう、よろしくお願いいたします。

また、携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただき、撮影・録音はご遠慮くださるようお願いいたします。

以上を守っていただき、会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は5名です。私を含め定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより8月定例教育委員会を開催いたします。

まず、6月定例教育委員会会議録につきましてお諮りしたいと思います。

6月定例教育委員会会議録についてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしということで、ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、6月定例教育委員会会議録につきましては承認と決しました。なお、7月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、辰巳委員にお願いしたいと思います。

辰巳委員

はい。

東野教育長

それでは、初めに教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告させていただきます。

まず、7月13日にI S Sの新規着手宣言式を行いました。今回新たに

松原中学校区と第六中学校区がインターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた取り組み着手の宣言を行ったものです。各学校の生徒代表が力強く宣言を行ってくれました。

7月14日は松原市子ども議会が開催されました。市内小中学校の代表22名が、市議会の本会議場で市政に対する意見や要望を堂々とした態度で語られました。

7月22日は松原市こども会スポーツ中央大会で挨拶してまいりました。

続きまして、7月27日にアウイーナ大阪で開催されました大阪府都市教育長協議会夏季研修会に出席しました。全体研究会では緊急のブロック塀の要望を含め、また部門別では国・府への要望の検討を行ったものでございます。

30日は第1回松原市教育振興基本計画策定委員会が開催され、教育委員会から同計画の後期計画策定に対して諮問書を委員長にお渡ししてまいりました。今後、策定委員会の中で検討していただくこととなります。

31日には松原市地域保健医療協議会に出席いたしました。この日は会長の選出や「第2次健康まつばら21」、これは松原市の健康増進計画、食育推進計画でございますが、この中間調査アンケート結果や市民の健康増進に関する課題、この計画の中間評価のまとめ方などの説明がございました。

8月1日から3日にかけては松原市セーフコミュニティ再認証現地審査が行われました。1日は夕刻より現地視察などが行われました。2日は全体説明の後、各委員会の説明が、また3日は各委員会の説明の後、審査員による講評が行われ、再認証の内定をいただいたところでございます。

そのほか、この間に各種団体の行事等に参加しております。

以上、報告とさせていただきます。

この報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、これより本日の議事に入ります。

議案が5件、その他1件となっております。

初めに、議案第16号「松原市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

| | |
|----------------|--|
| 小川教育総務 部副理事 | <p>議案第16号「松原市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。</p> <p>松原市立学校給食センター条例第5条に規定する学校給食センター運営委員会委員を委嘱する際、本市の例規において、職員のうちから委員を選ぶ場合には、主に「任命」という文言を使用していることを踏まえ、松原市立学校給食センター条例施行規則第4条中「委嘱」の次に「し、又は任命」を加えるものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> |
| 東野教育長 | <p>説明が終わりました。</p> <p>この件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>今回、「任命」という文言を追加されたということですか。</p> |
| 小川教育総務 部副理事 | <p>はい。市職員及び学校の先生を委嘱する場合は「任命」という文言を使うという内容でございます。</p> |
| 東野教育長 | <p>それでは、ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第16号「松原市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。</p> |
| 各 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 東野教育長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号「松原市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第17号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校 道徳以外）の採択について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p> |
| 山森教育推進 課長 | <p>それでは、私のほうから議案第17号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校 道徳以外）の採択について」ご説明を申し上げます。</p> <p>平成31年度使用教科書の採択に関しましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、「義務教育諸学校において使</p> |

用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」、このように定められております。そして、その法令に基づきまして同法施行令第15条に、「同一の教科書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とする」、このように決まっております。

そこで、本市といたしましても、議案書にあります別紙「平成31年度使用中学校用教科用図書（案）」のとおり、平成30年度と同一のものを採択する議決を求めるところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

松井委員

現場の先生方から、何かこれは非常に使いづらいとか、もしくは成績が落ちているとか、何かそのような声はございますか。

山森教育推進
課長

今のご質問についてでございますが、平素からの学校長との話を含めまして、中学校の教科書の使いにくさということについては、特に聞いておりません。

以上でございます。

東野教育長

ちょっと私のほうから。

先ほど4年間同じ教科書を採択するということであつたということですが、今はこれで何年目になるんでしょうか。

山森教育推進
課長

来年度が4年目でございますので、今年度3年目ということになります。

以上でございます。

東野教育長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ないように見受けられますので、議案第17号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校 道徳以外）の採択につい

て」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第17号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校 道徳以外）の採択について」は可決されました。

続きまして、議案第18号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校 道徳以外）の採択について」を議題といたします。

この件に関しましては、教育委員会は5月24日付文書番号松教推第87号で、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対しまして、選定に関して調査・研究を行い、ご意見をいただくよう諮問いたしました。

先日、選定委員会での審議を終え、答申をいただきました。各委員の皆様にはその写しが机上にございます。

では、事務局より説明を求めます。

横田学校教育
部長

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

私のほうから答申文を読み上げさせていただきます。

資料1のほう、青いファイルです。

平成30年7月18日、松原市教育長、東野光弘様。

松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長、横田雅昭。

平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）の選定について（答申）

標記について、平成30年5月24日付松教推第87号文書で、平成31年度使用松原市立義務教育諸学校（小学校）教科用図書に関して調査及び研究を行い、意見を示すよう諮問をいただきました。

この諮問を受け、本委員会は、学習指導要領の狙いである「『生きる力』の育成」を基本に、この4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用して調査及び研究を行いました。

平成26年度採択においては、平成27年度使用教科用図書選定資料（大阪府教育委員会）に示された項目、観点並びに本市教育の特色、地域及び児童の実態に配慮するとともに、調査員による調査報告書に十分留意の上、調査・研究、審議に努めました。

そして、各小学校は、現在使用している教科用図書を主たる教材として授業改善を初めとする豊かな教育活動を展開しており、平成31年度には新学習指導要領完全実施に伴い、全ての小学校教科用図書の新たな採

採択に向けて調査研究を進めていくことが行われる見通しであります。

これらの点に鑑み、平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）については、今年度と同一のものを使用することが望ましいということを答申いたします。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件については、ほかに資料等はございますでしょうか。

横田学校教育
部長

本日の議案の中に別紙「平成31年度使用小学校教科用図書（案）」の一覧表がございます。また、資料2としまして、平成26年度採択時の答申に添付しておりました教科書の総合所見の写しを配付させていただいております。

以上でございます。

東野教育長

それでは、この件について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員

質問というか確認なんですけれども、先ほどの中学校の場合は来年度で4年目で、今回は4年経過して1年間だけ延長するというのでいいわけですね。

横田学校教育
部長

そうでございます。来年度、平成31年度の採択ということになります。

田中委員

来年度、中学と小学校の両方の教科書の選定というのが行われるという認識でいいでしょうか。

横田学校教育
部長

次年度につきましては、小学校については、また新たに32年度以降の教科書の採択をすることになります。

一方で中学校の、いわゆる「特別の教科 道徳」以外の教科につきましては、小学校と同様1年です。さらに、文部科学省の新たな教科書の検定が先送りになるということも考えられますので、来年度につきましては、小学校の「特別の教科 道徳」も含めた全教科の採択と、そして、平成32年度、1年分の中学校の「特別の教科 道徳」以外の採択ということになるということでございます。

以上でございます。

田中委員

それと、先ほどの松井委員と同じ質問なんですけれども、現場の教師の先生方にとって、別にこれは不都合だと、何か問題があるというようなことはないという認識でいいわけですね。

横田学校教育
部長

現場のほうから現在使用している教科書に問題があつて使いにくいということは、特に聞いておりません。

東野教育長

ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、私のほうから、来年度は小学校等の教科書を新たにまた選ぶということで、1年間だけこれを延長するというところでよろしいでしょうか。

横田学校教育
部長

そのとおりでございます。

来年度、平成31年度の1年分の小学校の道徳以外の教科用図書の採択でございます。

東野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、議案第18号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校 道徳以外）の採択について」、平成30年度使用の教科書と同一のものを採択するというご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第18号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校 道徳以外）の採択について」は、可決されました。

続きまして、議案第19号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山森教育推進
課長

それでは、私のほうから議案第19号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」ご説明を申し上げます。

平成29年3月28日付、文部科学省局長通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」において、小学校「特別の教科 道徳」の教科書に関しましては、無償措置法施行令第15条第2項及び第3項の規定により、「平成29年度及び平成30年度の2年間同一の教科書を採択しなければならないとなること」、このように通知されております。

このことに基づきまして、議案書のほうにございますように、別紙「平成31年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」（案）」、こちらをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらが平成29年度に採択をしました小学校「特別の教科 道徳」の教科書でございますが、引き続きまして平成30年度もこちらの教科書を採択するということに関しまして議決を求めるところでございます。

説明は以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

特によろしいでしょうか。

では、ないように見受けられますので、議案第19号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第19号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」は、可決されました。

続きまして、議案第20号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択について」を議題といたします。

この教科用図書の採択に関しましては、教育委員会は5月24日付文書番号松教推第62号で、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対しまして、選定に関して調査・研究を行い、ご意見をいただくよう諮

問いたしました。

先日、選定委員会での審議を終え、答申をいただきました。各委員の皆様には、その写しが机上にあります。

それでは、その答申文を中心に、教育委員会の判断と責任で、松原市の子どもたちに最も適した教科用図書の採択に関する審議を進めたいと思います。

この答申文以外に資料等はございますか。

横田学校教育
部長

この間、選定委員会のもとに調査員を置きまして調査・研究を行い、その結果を調査報告書として提出いただきました。その調査報告書がございいます。それを踏まえて選定委員会を4回開催した際の会議録がございいます。

また、大阪府教育委員会が作成しました教科用図書の選定資料がございいます。

さらに、教科用図書の採択にかかわる文部科学省並びに大阪府教育委員会の通知等がございいます。

あわせて、教科書センターに寄せられました市民の意見、各小学校及び研究会からの参考資料、市教育委員会に寄せられました各種団体等からの要望書がございいます。

以上でございいます。

東野教育長

それでは、それらを参考にしながら採択に関する審議を進めたいと思います。

まず、事務局より提案があるようなのでお願いをいたします。

岡林学校教育
部次長

教科書の検索及び専門的な内容についての質疑について、その補助要員といたしまして指導主事を8名出席させていただきたいと思ひます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

東野教育長

ただいま事務局より提案がありました指導主事8名の出席について、承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、指導主事8名の出席を認めます。

岡林学校教育
部次長

入室をお願いいたします。

それでは、この間の調査・研究活動の経緯についてのご報告をお願いいたします。

私のほうから、この間の調査、研究活動の経過につきまして報告をさせていただきます。

5月24日、第1回選定委員会を開催いたしました。選定委員に委嘱・委任状を交付した後、教育長から選定委員会に諮問文が手交されました。また、事務局から教科書採択の仕組み等の説明がございました。

6月4日、第1回調査員会議を開催いたしました。調査員の任命状を交付し、調査・研究に当たっては学習指導要領の各教科の目標や内容にのっとり、教科書採択にかかわる国・府の通知等を踏まえること、府の選定資料に基づき調査を進めるよう指示いたしました。

また、守秘義務と公正確保についても確認をいたしました。

その後、3回の調査員会議が開催されまして、各社の教科書の特にすぐれた観点が見られ、文章表記されました調査員報告書が選定委員会に提出されました。

7月3日、第2回選定委員会を開催いたしました。

まず初めに、学習指導要領の各教科の目標や内容にのっとり、教科書採択にかかわる国の通知等に基づきまして、府の選定資料も踏まえ、選定の審議をしていただくよう確認をいたしました。

調査員報告書に基づき調査員代表者からの報告があり、質疑応答がございました。

最後に、答申取りまとめの方法についての協議がございまして、調査員の報告書、調査員代表の報告並びに選定委員会の論議を踏まえまして、特にすぐれている点について答申文を作成することを決定いたしました。

7月10日、第3回選定委員会を開催いたしました。

答申文に盛り込む各教科書の内容と、答申文の前文に盛り込む内容と方法について協議いたしました。

7月17日、第4回選定委員会を開催いたしました。

委員長取りまとめの前文と各教科書の総合所見を合わせた答申文について協議し、答申文の決定をいたしました。

7月18日、選定委員長より教育委員会に答申が提出されたところでございます。

以上でございます。

東野教育長

ここまでで何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、質疑応答のほうはこれで特にないようでございますので、松原市教育委員会会議規則第16条に基づき、今回、平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の決定方法について、細則をお諮りしたいと思います。

教科用図書の採択につきましては、教育委員会の判断と責任において行うという観点から、答申を踏まえた審議によって決定したいと考えております。採択の方法については、教育長及び教育委員による無記名方式の投票によって行いたいと考えております。

1回目の投票の結果、過半数をとった教科用図書を採択いたします。

過半数に満たない場合、得票があった教科用図書について再度審議を深めた上で再投票いたします。

2回目以降の投票で過半数をとった教科用図書があれば、それを採択し、過半数をとったものがなくても上位2社に絞れる場合、3票対3票、または3票、2票、1票になった場合は、その2社について審議、投票を行います。その審議、投票の結果、同数が2回繰り返された場合は、教育長裁決によって決定をいたします。3社から6社に割れた場合は、それらについて審議、投票を繰り返し、最終的に過半数をとった教科用図書を採択をいたします。

なお、投票の実施につきましては、静粛な環境を保持するために議場を閉鎖し、会場への出入りを禁止いたしたいと思います。

皆様方よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

それでは、これより「特別の教科 道徳」教科書採択の審議に入ります。

まず、選定委員会の答申文について報告をお願いいたします。

横田学校教育
部長

教育長、この後、さまざまな資料、あるいは教科書を提示しながらのご説明ともなりますので、着座にてさせていただいてもよろしいでしょうか。

東野教育長

はい、結構です。

横田学校教育
部長

ありがとうございます。

それでは、まず、青いファイルにとじられております資料3をご覧ください。

資料3、答申文をまず読み上げさせていただきます。

平成30年7月18日、松原市教育長、東野光弘様。

松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長、横田雅昭。

平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校 特別の教科 道徳）の選定について（答申）。

標記について、平成30年5月24日付松教推第62号文書で、平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書に関して調査及び研究を行い、意見を示すよう諮問をいただきました。

この諮問を受け、本委員会は、学習指導要領のねらいである「『生きる力』の育成」を基本に、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」という「特別の教科 道徳」の目標に則り、平成31年度使用教科用図書選定資料（大阪府教育委員会）に示された項目・観点、並びに本市教育の特色、地域及び生徒の実態に配慮するとともに、調査員による調査報告書に十分留意し、調査・研究、審議に努めてまいったところがあります。

このような観点をもとに審議の経過を踏まえ、教科用図書についての選定に関する意見を、別添のとおり答申いたします。

次のページをご覧ください。

教科書各8社についての総合所見でございます。読み上げます。

東書。

教材の冒頭には、主題となる学習テーマが投げかけの言葉で示されており、生徒が問題を見つけたり把握したりできるように取り扱われている。また、教材末尾の「考えてみよう」の設問例を通して、考えを深められるように取り扱われている。

全学年でいじめ問題対応ユニットと生命尊重ユニットが設定され、いじめ問題と命の大切さについて連続して配置された多くの教材で学びを深め、いじめをしない、させない態度を育むように配慮されている。

オリエンテーション、本編、付録の3つで構成し、全学年で設定して

いる重点指導項目は、繰り返して学習できるよう組織・配列されている。
学図。

教材の冒頭には内容項目が示されており、生徒が課題意識を持って考えられるよう取り扱われている。また、教材末尾にある「学びに向かうために」の設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている。

教材ごとに授業の終わりに書き込みスペースがあり、学期の終わりごとの「学びの記録」や1年間の学習の終わりの振り返りで、これからの課題や目標を見つけることができるように工夫されている。

教材の末尾にある「心の扉」では、各教材で学んだ内容について深く心にとどめ、身近なことを問いにして自分のこととして捉えることができるように工夫されている。

教出。

教材の冒頭には問いかけが示されており、生徒が見通しをもって主体的に考えるよう取り扱われている。また、教材の末尾にある「学びの道しるべ」には、設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている。

人間尊重や生命の尊さについて、「私に宇宙のプレゼント」「たったひとつのたからもの」「ハゲワシと少女」など、身近な題材から現代的な課題まで多面的・多角的に考えられる教材が幅広く取り上げられ、全学年で人間としてのあり方や生き方について考えを深められるよう取り扱われている。

巻末に学期ごとや1年間の学びを振り返ることができる「道徳の学びを記録しよう」のページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されている。

次のページです。

光村。

教材の末尾にある「学びのテーマ」のページでは、目当てが示されており、生徒が見通しを持ちながら考えられるとともに、「考える観点」等の設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている。また、「見方を変えて」では、視点を変えた問いがあり、多面的・多角的な見方や考え方ができるよう配慮されている。

特に「生命の尊さ」に関する教材は、誕生の喜びや臓器移植、尊厳死など多面的・多角的に考えられ、かつ多様な観点から幅広く取り上げられ、命について学びを深められるように配慮されている。

「なんだろう なんだろう」は、「正義」「ゆるす」「自立」について学年にあったテーマで、自分との対話をしながら考えることができる

よう工夫されている。

日文。

本冊と道徳ノートの2分冊で構成されている。重点項目は複数の教材から学習できるよう組織・配列されている。

教材がテーマごとに配列されており、系統立てて効果的に学べるよう工夫されている。また、キャリア教育の視点で、小中高の連携についても配慮されている項目は、複数の教材から学習できるよう組織・配列されている。

問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた教材が設けられ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている。

学研。

教材の冒頭には主題となるテーマ等が示されていないことで、生徒が主体的に問題意識を持てるよう取り扱われている。また、教材の末尾にある設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている。

全学年でさまざまな内容項目の教材を用いていじめについて取り扱うことで、幅広い視点から学習することで学びを深め、いじめをなくすために取り組もうとする意欲や態度を育むよう配慮されている。

A4判で余白が広いイラストや写真が大きく配置され、はっきりと見やすく工夫されている。

次のページです。

廣あかつき。

教材の冒頭には主題となるテーマ等が示されていないことで、生徒が主体的に問題意識を持てるよう取り扱われている。教材の末尾にある「考える・話し合う」では、「学習の手がかり」として目当てが示され、生徒が見通しを持ちながら考えられるとともに、「考えを広げる・深める」の設問例を通して考えを深められるよう取り扱われている。

本冊と中学生の道徳ノートの2分冊で構成されている。重点項目は複数の教材から学習できるよう組織・配列されている。

教材の末尾にその教材に関連した偉人の言葉があり、狙いに沿って考えを深められるよう工夫されている。

日科。

学習指導要領の内容項目順に構成されており、生徒の実態に応じてその時期に応じた教材を選択できる。また、1つの内容項目に3教材あるものは、その中から選択して学習できるよう組織・配列されている。

問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた教材が設けられ、各学年において多様な学習が展開できるよう工夫されている。

「届けたい言葉」や「込められた思い」などのコラムでは、各教材で学んだ内容についてさらに深く心にとどめたり、これからの思いや課題について考えたりすることができるよう配慮されている。

以上でございます。

東野教育長

ありがとうございました。

ただいま教科用図書について、選定に関する意見というものの答申をいただきました。

それでは、各委員よりこの答申の内容も含めまして、ご意見・ご質問のほうはございますでしょうか。

松井委員

小学校の道徳が東書だったと思うんですけれども、その接続とか連続性とか、同じ教科書を使ったほうが有利とか、不利とかいろいろあるかと思うんですけれども、つながりという点ではいかがなものなんでしょうか。

岡林学校教育
部次長

発行社のどの教科書においてもかなり工夫が凝らされておりますので、小学校で選んだ発行社と同じものを中学校でも選ばなければならないというような必要はないかと思えます。

実際に、現在使用している教科書も、小学校でこの発行社を使っているけれども中学校では違うというケースも多くありますので、松原市の中学生にふさわしい教科書を選んでいただいたら結構かと思えます。

以上です。

栗崎委員

今の時代、子どもたちもスマホを持って非常に情報過多の時代だと思うんです。そして、いろんな情報が、悪い情報もたくさん入ってきております。

この情報モラルの点なんかも今の時代の課題なんですけれども、これはどのような形で取り上げられていますか。

岡林学校教育
部次長

情報モラルについては、本当に今日的な非常に社会的にも関心の高い問題となっておりますので、全ての発行社で取り上げられております。いじめ問題ともつながりがありますので、各社工夫が見られます。

松原市でも、スマートフォンであるとかインターネットによるサイトへの接続、個人情報の取り扱いについてなど、これまでも情報教育の中で十分扱ってきているものでございます。ただ、法外な請求があるよう

なサイトに子どもたちが行ってしまうというケースなどもあると聞いておりますので、便利だけれども危険がつきまとうんだということや、やっぱり上手につき合っていくということを押さえて、さまざまやってまいりました。

まずは、学研の1年生で結構ですので、4ページを見ていただけますでしょうか。目次になっております。

ここには、この教材名の下に赤い枠囲みで情報モラルというような記述がございまして、この会社におきましても情報モラルについては非常に重視して、教材として明記してやっております。

24ページをご覧ください。

これはLINEなんかでの子どもたちの架空のやりとりを取り上げて、「うわさで決めるの?」というような題であるんですけども、SNS上での決めつけであるとか、子どもたちが本来の人のよさが見えなくなるような、このやりとりの中でどう捉えるのかというようなことも問いかけるような教材になっています。

それで、27ページを見てもらえたら、SNSでのいじめについて考えるということで、SNSの会話にはどんな問題点があるか考えてみようということで、考えさせるようなポイントもございます。

それから、「新たに気づいたことを振り返ろう」のところでは、新たに気づいたことをもう一度振り返って、自分たちの生活に合わせて考えることも可能となっています。

また、日文の1年生、目次をご覧ください。

目次の左側、92ページ、96ページ、「使っても大丈夫?」ということと、「プラットフォーム、よりよい情報社会のために」ということがありますけれども、情報モラルがユニットとして掲載されて、2つの題名のもの、教材が相互に学習できるような工夫がされています。

92ページをご覧ください。

子どもたちが見やすくとか、取りかかりやすく、親しみやすく漫画で表現されております。「使っても大丈夫?」というのは、個人情報や著作権についての事例なんです。安易な使用が大きな問題になっていく展開となっています。

それと、96ページにインターネットが私たちにもたらすさまざまな面を考えてみようということセットで学習することも可能となっております。

東書の1年生をご覧ください。

52ページを開いていただけますか。

題名が「情報モラルと友情」ということになっております。気に入らないことがあって、クラスメートの悪口を軽い気持ちでネットに書き込んでしまったという題材を取り上げているんですけども、実際に書かなくてよかったと振り返る、ネットで書き込んだんだけど、やっぱり実際には書かなくてよかった、そういう夢を見たという話です。友達が悪口を書き込んでしまったという夢を見た主人公が、実際には書かなくてよかったなというふうに気づいていくという教材になっています。

これは、1つの例ですけども、どの教科書もどの学年を見ても情報モラルについて、現代的な課題として考えさせるようなさまざまな工夫が凝らされています。

以上です。

田中委員

先ほどは情報モラルについて説明ありがとうございました。

ところで、この道徳というものの教科化のきっかけというのは、深刻ないじめ問題が社会問題、社会全体の問題として取り上げられまして、児童・生徒の道徳性の育成が強く求められたことが挙げられますが、そういった観点からいじめを扱った教材という点で特徴的な教科書があれば、ちょっと教えていただきたいんですが。よろしくお願いします。

横田学校教育
部長

いじめ問題、あるいは命の問題については全社非常に工夫が凝らされています。幾つか代表的なものを紹介させていただきます。

まず初めに光村の1年生、60ページをご覧ください。

「魚の涙」という教材がございます。皆さんよくご存じのさかなクンが書いた教材でございます。

この教材のすぐ後ろの64ページに進んでいただきますと、この教材を読み解いた後に「いじめが生まれるとき」と題しまして、いじめについて考えるコラムもございます。いじめについて考えを深める工夫がされています。

次に、日文をご覧ください。

1年生、4ページです。

目次のようなページなんですけど、上段に「『いじめ』と向き合う」としまして、7つの教材が書かれております。

同じく34ページ、35ページをご覧ください。

教材の後に、このようなプラットフォームというコーナーがございます。ここでは「『いじめ』って何？」ということで、いじめの構造につ

いて考えるような工夫がなされております。

続きまして、東書の1年生、24ページをご覧ください。

ご覧のように教室の風景が絵で示されております。「いじめのない世界へ」ということで、何げない教室の風景からいじめに当たるのはどれだと、自分たちの生活を振り返って生徒の認識を問う、そういう中でいじめについて深く考えさせていくという工夫がなされています。

続きの27ページからは、「いじめのない世界へ2」としまして、傍観者でいいのかという教材、さらに30ページへお進みください。30ページからは、「ふたつの心」という漫画の教材でいじめについて考える。このように連続して学ぶような工夫がなされております。

今紹介しておりません5社も含め、全社8社ともに同様のいじめ問題、命の尊さということについて工夫を凝らした編集がなされております。

以上でございます。

有馬委員

本当に8社ともとてもすごくいい教材だなと思っていたんですけども、やっぱりそうやって見てみると、教科書によってサイズの大きさにばらつきがあって、それについてのメリット・デメリットをちょっと聞きたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

横田学校教育
部長

今ご質問がございましたように、今回8社ございますが、大きくサイズで分類しますと3種類ございます。大・中・小ということで、まず一番大きいものからお示ししますと、学研です。1年生をご覧ください。中身は開かないで結構なんです、このように、これはいわゆるA4サイズなんです。8社の中で唯一学研のみがA4サイズで一番大きいつくりになっています。当然中のほうはゆったりしてまして、周囲の空白も多いですし、ゆったりとしているというサイズでございます。

次に、大・中・小で言うと中に当たる真ん中の大きさのものは3社ございます。1つ目が東書です。1年生の教科書があります。あわせて学図です。手にとってください。それから廣あかつきです。東書、学図、廣あかつき、この3社が中サイズなんです。一応縦はB5判です。横が、先ほどの学研と一緒にA4、横にちょっと広いんですけど、この3冊が中程度のサイズということになります。

残りの4社です。まずは教出です。それから光村、そして日文、そして日科です。これ重ねてもらおうと全く一緒のサイズ、B5判です。これが小さいサイズでございます。

いわゆる中学生ですので、生徒それぞれの発達段階といたしますか、好

き嫌いがあると思うんですけども、大きさによって大きく3種類に分けられるということになっております。

以上です。

辰巳委員

道徳につきましては、教えるべき道徳的な価値が内容項目ということで定められているようなんですけれども、中学校での内容項目にはどんなものがあるんでしょう。

横田学校教育
部長

ただいまご質問の内容項目が学習指導要領に示されております。

中学校は22の内容項目が示されております。この22の内容項目は大きく4つの視点に分類されておまして、4つの視点ごとにどのような項目があるかの例を示していきます。

まず1つ目の視点ですが、主として自分自身に関する事。これにつきましては、内容項目としまして、自主自立、自由と責任などの5項目がございます。

次に、大きな2つ目の視点、主として人とのかかわりに関することにつきましては、内容項目として、思いやり、感謝などの4項目がございます。

そして、3つ目の視点、主として集団や社会とのかかわりに関すること。この内容項目は、公平、公正、社会正義などの9項目でございます。

そして、4つ目の視点、主として命や自然、崇高なものとのかかわりに関すること。この内容項目が命の尊さなどの4項目でございます。合計22項目ということになっております。

以上でございます。

辰巳委員

続いて、関連することですけども、同じ教材でも違う内容項目として教えることもできると思うんですけども、そのあたりの扱いについてはどういうふうになっているんでしょうか。

横田学校教育
部長

ただいまの質問のとおりでございます。同じ教材でも、先ほど説明しました22の内容項目、違う内容項目を挙げて指導するということは十分考えられることだと思います。

具体的な教材で説明させていただきますと、光村の3年生、214ページをご覧ください。

この中に「手品師」という教材がございます。大変有名な教材でございます。粗筋を言いますと、大変腕がいいんですが、なかなか売れない

手品師が、ある日、父親を亡くしまして大変寂しい思いを抱えた少年と出会います。手品を見せることでその少年に明るさを取り戻すということで、手品師がその少年と約束をいたします。ところが、その約束をしたまさにその日に、その手品師に、別の大きなチャンス、大舞台の話が舞い込み、大変葛藤するという読み物教材でございます。

この光村の214ページの右端には、内容項目を自主自立、自由と責任と示しておりますが、これは場合によりましたら内容項目の別の項目である、例えば友情、信頼ということで取り上げることも可能でございますので、読み取り方、指導者の発問の仕方によりましては、1つの教材でも違う、異なる内容項目を取り扱うことが可能だということでございます。

これ以外の他の教材におきましても同様に、同じ教材でも発問の仕方でも内容項目を別に取り扱うことが可能だということがわかります。

以上でございます。

田中委員

道徳では、生徒がさまざまな人たちに学ぶことで自己の生き方を考えることも大切だと思うんですけども、教科書でどんな人物が取り上げられているのか、この点についてちょっと教えていただきたいんですが。よろしくをお願いします。

横田学校教育
部長

ただいまの質問ですが、これらの教材の中に具体的に人物がどのように取り上げられているのかですが、これは全て8社ともにさまざまな人物が取り上げられていますので、全社紹介させていただきます。

まず、東書でございますが、1年生10ページ、リオの五輪リレーチーム、山縣亮太さんが掲載されております。それから、進んでいただきまして136ページ、こちらに星野富弘さんが掲載されております。ほかにも2年生、3年生でたくさん取り上げられています。

次、学図ですが、1年生の14ページです。日本舞踊の若柳梅京さんが掲載されております。次に、84ページ、北京の五輪リレーチームの朝原宣治さんが掲載されています。

次に、教出1年生、32ページです。宇宙開発の植松努さん、そして60ページ、イチロー選手が掲載されております。

続いて光村1年生、27ページです。アニー・サリバンさんとなっておりますが、ヘレン・ケラーの家庭教師でございます。そして、60ページ、先ほど紹介しました「魚の涙」著者のさかなクンです。162ページ、「栄光の架橋」、ゆずの北川悠仁さんが掲載されています。

続きまして、日文です。1年生、6ページです。こちらは「キャプテン翼」の漫画家である高橋陽一さんです。そして、14ページ、バイオリニストの千住真理子さん、さらに106ページ、マザー・テレサさんというふうに掲載されています。

では、学研です。1年生、58ページです。北京のオリンピック、ソフトボールのピッチャー、上野由岐子さん。そして、108ページです。俳優の森繁久彌さんが108ページに掲載されています。そして、138ページ、先ほどもございましたイチロー選手が掲載されています。

次、廣あかつき、1年生、42ページ、こちらはケニアの環境保護活動家、ワンガリ・マータイさん。そして、次は80ページです。80ページには、日清食品の創業者、安藤百福さんが掲載されています。それから、140ページ、こちらはパラリンピック競泳選手、成田真由美さんが掲載されています。

最後に日科です。1年生、16ページです。こちらはプロの車椅子テニス選手の国枝慎吾さん。そして、92ページ、黒人初の大リーガー、ジャッキー・ロビンソンさんです。最後に153ページをご覧ください。土木技術者である八田與一さんが載っています。

全社ともに他の学年も、そして今見た1年生にもまだまだたくさんの人物が登場しております。

以上でございます。

辰巳委員

道徳という科目の評価についてなんですけれども、ほかの科目と違ってきて、テストなんかで評価するということは恐らくできないというか、やらないと思うんですが、どういう評価を、どういうふうにしてやっていくのか。また、そのためにどんなことが大切になってくるのかということをちょっと教えてください。

岡林学校教育
部次長

国のほうで道徳の専門家会議が開催されております。その中でいろいろ議論をされた上で、評価の基本的な考え方としまして大きく3点示されております。

1つは、数値ではなく記述式による評価をすること。2つ目が、他の児童・生徒と比較して評価するのではなくて、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、それから認め、励ますような、いわゆる個人内評価と言われるものなんですけれども、比較して評価するのではなくて、その個人の中でどう成長したかということを確認して評価するというような観点で評価すべきだということです。3つ目が、認めた評価に

については、例えば、入学者選抜に、いわゆる内申書を書く調査書というのがあるんですけども、そこの中には記載しないで、入学者選抜の合否判定に活用することはやっぱり望ましくないということが示されております。

実際の評価に当たっては、児童・生徒の会話とか、それから感想を書きとめたもの、ノートに記録したものや学習状況、道徳性にかかわるような成長の様子について、教員が見とって文章にする評価が必要であろうというふうに考えております。

そういったことを踏まえて、各社も教科書でさまざま評価を意識して工夫を凝らしております。例えばということで、廣あかつきをご覧いただいて、1年生でいいですかね、別冊道徳ノートというものがついてるかと思えます。ここの例えば52ページをご覧ください。

実は、これ罫線だけになっているんですけども、心に残っている授業を子どもたちなりの言葉で記録するスペースとなっております。このページを使ったりして子どもたちの状況、どういうふうに学習をして、どんなふうに感じて、何を考えたのかということここから先生が見て評価をするような工夫ができるようになっております。

日文をご覧ください。これは1年生で結構です。

これも別冊があるかと思えますが、これを開いていただいたらわかるんですけども、教材ごとに1ページずつ学習をして考えたことですか、自分自身に引きつけて考えたことを記録するような、「自分に+1」と書いてある欄もあるんですけども、子どもたちが深く何を考えて、どういうふうな学びをしたのかということが読み取れるように工夫されたものもございます。

東書の、これも1年生で結構です。177ページをご覧ください。

これは切り取りができるものになっています。自分の学びを振り返ることができるペーパーです。これ学期ごとに振り返って、自分がどういう教材について興味を持って読めたかどうかであるとか、一番心に残ったものは何かとか、授業で学んだことでよかったことは何かということ記録することができます。これでしばらく1学期間、何カ月か学習した結果、子どもたちがどう深く学習したかということが教師にとって読み取れるような、そういうような工夫もされています。各教科書、そのような工夫がされております。

以上です。

非常に難しいと思うんですが、先生方、通常の教育指導であるとか、ましてクラブ活動であるとか、非常に多忙だと今言われて、新聞などでも取り上げられていることがありますけれども、そういう中で、この指導に加えて道徳の評価もしていかないといけないということで、先生方の負担というのはかなり、より一層深まるんじゃないかと思うんです。そのように想像されるんですけれども、それと何か先生方のために考えることというのは関連してありますか。お願いします。

岡林学校教育
部次長

道徳は教科化されていますけれども、今までも道徳の学習はしてまいりましたし、やっぱり学校では、計画を立てて準備をしてということは変わらずあるかなというふうに思います。

ただ、やはり教科書があるということで、多分新しい教科書を先生方が手にされたときは、1年間はやっぱり研究をして、1時間1時間の計画を立てていかれる。それきっちり残していただかないといけないかなと思っています。ただ、2年目からは、その計画を子どもたちに合うようにちょっとずつ改善をしていけばいいので、初年度はちょっと研究や、そういうことが必要かとは思いますが、次年度からは改善をするということで、大きな負担は軽減されるのかなというふうに考えております。

もう一つは、市としましてもこの道徳の評価、あるいはどう指導していくのかということが、先生が困らないように研修も重ねておりますので、そこは先生方の支援はできておるかなというふうに考えております。

以上です。

松井委員

先ほど教科書の大きさというのがあったんですけれども、大きいのが見やすいんですけども重たいかなんて…。小さいものの中では重たいのがあったら分冊…、分冊でいいのかな、がついているんです。何か私でしたらなくしてしまいそうだなとか思うんですが、この分冊のメリットとかデメリットというのはどうなんでしょうか。

横田学校教育
部長

今、分冊になっておりますのは日文と廣あかつきです。それ以外の6社は1冊のみです。

分冊のメリット、あるいはデメリットということですが、これはもう使用される生徒、あるいは先生、学校の需要によっても違うかとは思いますが、私たち選定委員会でも出ておりました意見を紹介しますと、まず、分冊があることのよさにつきましては、別冊の道徳ノートと

称するものがございますので、授業をする教員が、あるいは生徒自身が初めからその分冊を見ておくことによって授業の流れがイメージしやすい、予測しやすいというのがあるかなという意見が出ました。

あるいは、この分冊、道徳ノートのほうにさまざまな考えを記入しますので、常にその分冊を見直すことによって、以前に学習したことなどが振り返りやすいというメリットがあるかなという意見が出ました。

一方で、じゃ、デメリットはないのかなということで、これも意見がありまして、もともと道徳の授業をするに当たりましては、この分冊の道徳ノートがなくても、いわゆる市販のノートブック、ノートを子どもたちには用意させて、そこにさまざまな考えたこと、気づいたこと等を記載させるというのが通常の授業スタイルです。そのときに、先ほどの2社の道徳ノート、分冊になっているもので言うと、記入するスペースが一定限られておりますので、たくさん書きたい子ははみ出して書かなければならない。あるいは書けなくなってしまうということがございますので、市販のノートであれば存分にページをめくっておけば、その単元、その教材に対する考えをたくさん記述することができるという意見は出ました。

あるいは、今後分冊を今委員もおっしゃられましたようになくしてしまうと。紛失してしまうというリスクもないわけではないというような意見も出ておりました。どちらもメリット・デメリット、分冊であるメリット、あるいは分冊がないメリットというのが選定委員会で意見として出されておりましたので紹介しておきます。

以上です。

松井委員

あと内容的には伝統文化ですね、日本の。そういったものはどのように取り扱われていますでしょうか。

横田学校教育
部長

日本の伝統文化については、8社ともさまざまな教材に触れられているんですが、代表的なものを4社ご紹介したいと思います。

まず、学図でございます。1年生、14ページでございます。こちらのほうに、言葉の壁は日本舞踊で乗り越えたということで、日本舞踊について、先ほども人物のときに紹介しました若柳梅京さんが掲載されています。あるいは、132ページです。これは「飛騨の匠の造った家」で日本の伝統的な建築について触れられています。

次に、教出をご覧ください、1年生です。126ページです。「伝えたい味」、これは教材ですが、これは秩父地方に伝わる酢まんじゅうが紹介

されております。非常にローカルな話ですけれども、そういうふうな伝統文化を紹介しているという教材です。次に、同じく152ページには、落語家の桂米朝さんです。日本の伝統文化とも言える落語が紹介されております。

次に、廣あかつき、1年生、65ページです。こちらのページでは「音を宿す」という教材ですが、めくっていただきますと66ページ、そして67ページに和太鼓の写真も掲載されております。和太鼓、日本の伝統文化の教材でございます。

最後に日科です。1年生、148ページです。「環境先進国江戸」ということで、江戸時代に工夫されていた、150、151ページを開いてもらいますと、さまざまな鋳物の直し、げたの歯交換など、今で言うリサイクルということでしょうか、そういった日本の伝統文化、これが今にも伝えられているというような教材でございます。

今紹介しました4社以外にも、それぞれ日本の伝統文化が取り上げられていました。

以上です。

栗崎委員

子どもたちがグループ討論できたり、議論をしたりという観点からお聞きいたします。

これは非常に大切なことだと思います。子どもの考えを引き出して、主体的に考えて議論していくことという本当に大切なことをどのように教科書は工夫されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

岡林学校教育
部次長

今おっしゃっていただいた観点というのは、平成32年度から完全実施となります新学習指導要領で、実はキーワードとなっております、主体的、対話的で深い学びというふうに、こういった観点を授業を進めていくことが重要ですよというふうに示されておるところです。

おっしゃるように、どの教科書もその観点に基づいて自分の考えをしっかりと持ちは持つ。持って話し合っって違う意見をいろいろ交流しながらさらに考えを深めていくという、そういった工夫がなされるように教科書のほうでも工夫されております。

例えば、教出の2年生をご覧ください。2年生の10ページ、これは「先輩」というタイトルなんですけれども、中学校のクラブでのちょっとした言い争いというか、対立を扱ったものです。

13ページをご覧ください。「学びの道しるべ」とありますけれども、ここに主人公が、どうしてがんと頭を殴られたような気持ちになったの

かなであるとか、自分の行動に責任を持つことは何で大事なんだろうという呼びかけがあります。これに基づいて自分の考えをしっかりと持った上で話し合いに移れるようにしてあります。

そして、光村の1年生をご覧ください。143ページをお開きください。これは「異文化の人々と共に生きる」というものです。題になっていますが、文化的な価値観の違いから、ともすれば対立するケースを題材として取り上げております。ここの147ページをご覧ください。「学びのテーマ」というのが一番上に書かれているかと思いますが、異なる文化を持つ人々とともに生きていくために大切なことは何だろうというふうに呼びかけられていて、文化の違いを否定的に捉えなくて、どう解決していけばいいかということをも自分なりに考えるように、自分の考えを持つように促しています。自分の考えを持ったら多様な意見を交わしながら、こんな解決方法も、こんな解決方法もあるねというふうに学びを深めていけるような工夫がなされています。

学図の1年生をご覧ください。116ページです。「合唱コンクール」というタイトルになっています。これは協力して取り組むことについて考える教材になっています。ここの120ページを見ていただくと、「学びに向かうために」というコーナーがあります。考えてみよう、そして、意見を交換しながら考えてみよう。そして、もう一度自分に振り返って考えようというような3つの問いかけがあって、そこで自分の考えを持ち、意見交換をして、さらに考えを深められるような工夫があります。

廣あかつきの3年生、これは別冊のほうをご覧ください。別冊の28ページ、29ページです。これ別冊のほうです。

別冊のほうに、社会とかかわり協力し、よりよい社会をつくるということで、グラフなんかも用意をしまして、ここの中で自分自身の経験を思い返して書けるようなところ、29ページの一番上です。これまでにあなたはどのような形で地域や社会とかかわってきたか振り返って書く欄がございます。それを持ってまた話し合うということができるよう工夫されております。

他社においても同様の自分の考えをしっかりと持った上で交流し、さらに考えを深める、そういった工夫がどの教科書でもされています。

以上です。

田中委員

質問ではないんですけども、自分の体験したこととお願いということで、ちょっとお時間を頂戴したいんですけども、7月の最後の日曜日、まだ暑い日だったんですけども、夕方、岡の運動広場ですか、あ

そこでちょっと走っていたんです。

そうすると中学生だろうと思うんですけども、六中か松中の五、六人の子どもが音楽、いわゆる昔でいう、私たちが言うラジカセというんですか、ちょっと大き目の音で鳴らして、騒ぐんではないんですけども、5、6人のグループで楽しく話をしていたんです。それを横目にして周回を走っていたんですけども、それが5周、6周、7周になってくると、だんだん汗でボトボトになってきまして、暑いし、へばってききましたら、その中から1人の男の子がちょこちょこっと寄ってきて、私に何を言うのかなと思ったら、「水飲んでくださいよ、水」と言ってくれたんです。「ありがとう」と言ったんですが、それを聞いてから、何か心がすっとして気持ちいい体験をさせてもらったんです。

そういった意味で、今回道徳の教科書の選定なんですけれども、そういった道徳の授業を通じて、そういった人を思いやれる人を育てて、そして、そういった指導をしていていただきたいというお願いです。これを今ぜひとも紹介したいなと思いました。自分が体験したことなんで…。これだけぜひお願いしたいなということです。どうもありがとうございました。

東野教育長

田中委員から非常に素晴らしいご意見がございまして、私どももそういう子どもを育てるために今回教科書の採択をしていきたいというふうに思っております。

それでは、ほぼ審議は尽くされたと思いますので、「特別の教科 道徳」の教科書の採択について投票を行っていきたいと思います。

ただいまから会場のほうを閉鎖いたします。よろしく申し上げます。

それでは、投票用紙の配付のほうをよろしくお願いいいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、必ず1つだけに丸をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご記入いただきましたでしょうか。

それでは、用紙を箱のほうにご投函していただきたいと思っております。

それでは、開票します。

投票の結果を発表いたします。

「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、5票で光村図書出版株式会社を採用することになりました。

それでは、会場の閉鎖を解いてください。
他に事務局より補足等ございますでしょうか。

山森教育推進
課長

それでは、今後のスケジュール等につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

本日の採択結果につきましては、後日大阪府教育委員会のほうへ報告をさせていただきます。

また、平成30年3月30日付文部科学省局長通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」の中で、「教科用図書採択結果及びその理由等の公表に関し、義務教育諸学校については無償措置法第15条の規定によりまして、採択権者である教育委員会並びに公立大学法人が設置する学校及び私立学校の学校長に努力義務が課されている」ところでございまして、「採択権者においては、より一層採択結果及びその理由を初めとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組む、採択に関する説明責任を果たすことが求められる」、このように記述がございしますので、この趣旨にのっとりまして、本市におきましても後日対応してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

東野教育長

それでは、以上で、議案第20号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択について」の審議を終わります。

指導主事の皆さんはここで退席となります。お疲れさまでした。

それでは、その他案件に移りたいと思います。

「学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（拡大教科書）について」、事務局より説明をお願いいたします。

山森教育推進
課長

今ございました学校教育法附則第9条の規定によりまして特別支援学級における教科用図書、いわゆる拡大教科書につきましては、今のところ来年度の給付対象者が現在小学校4年生の1名、加えまして中学校1年生、合わせまして2名が対象となる予定でございます。

当該児童・生徒の視力の状況等を確認しながら、来年度の使用教科書について現在調整を行っているところでございます。調整がつき次第採択をしていただくと、このような運びになってまいります。

また、今後新たに給付対象者が把握された場合につきましては、またその子の状況に応じまして早急に対応してまいりたいと、このように思っ

東野教育長

ております。

以上でございます。

ありがとうございました。

説明のほうは終わりました。この件について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等はございますか。

ありませんか。

ないようですので、最後に事務局より何かございますか。

それでは、ないようですので、これをもちまして8月定例教育委員会を終わります。

どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時37分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 辰巳 浅嗣